

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年、12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」として、特に我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題である、拉致問題についての対策と啓発に取り組んでいます。

横田めぐみさん(61)＝拉致当時(13)が北朝鮮に拉致されてから今年で48年となってしまいました。拉致被害者は平成14年に5人が帰国して以降1人の救出も実現していない状況です。被害者やご家族の高齢化が進む中、新潟県民大会で登壇した弟の横田拓也さんは、「本当に残された時間がない」と硬直した状態の打開を求める切実な声を上げました。

長野県警察としては、拉致の可能性を排除できない特定失踪者の方々も含め解決に向け取り組んでいます。

どんな小さなことでも警察に連絡をいただければと思います。



広報

にししま



令和7年12月号

駒ヶ根警察署

(0265)83-0110

駒ヶ根駅前交番

(0265)83-7766

(担当:塚田)

年末特別警戒の実施

令和7年12月15日(月)
～12月31日(水)

年の暮れ みんなでつくろう 安心のまち



県民の皆さんが安心して新年を迎えられるように、事業所や一般住宅などに対する侵入窃盗や電話でお金詐欺(特殊詐欺)等被害、各種事故の発生を防止するため、検問やパトロールなどの警戒活動を強化します!



年末の交通安全運動

- ① 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ② 高齢者の交通事故防止
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールの遵守とヘルメットの着用促進
- ④ 飲酒運転・妨害運転の根絶

